

(証券コード 8327)
平成26年6月5日

株 主 各 位

福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号

株式会社 **西日本シティ銀行**

取締役頭取 久保田 勇 夫

第104期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当行第104期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日） 午前10時
2. 場 所 福岡市博多区博多駅前一丁目3番6号
当行本店別館3階会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第104期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
事業報告の内容および計算書類の内容報告の件
2. 第104期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役13名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 郵送（書面）による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成26年6月26日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

(2) 電磁的方法（インターネット）による議決権行使の場合

① インターネットにより、当行の指定する議決権行使ウェブサイト (<http://www.e-sokai.jp>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、40頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

② インターネットによる議決権の行使は平成26年6月26日（木曜日）午後5時までに行使くださいますようお願い申し上げます。

③ 議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

④ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以上

- ~~~~~
- ◎ 当日株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、計算書類の「個別注記表」および連結計算書類の「連結注記表」につきましては、法令および当行定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当行ホームページ (<http://www.ncbank.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類および連結計算書類の一部であります。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当行ホームページ (<http://www.ncbank.co.jp>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

第104期 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで) 事業報告

1. 当行の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果等

【主要な事業内容】

当行は、本店及び支店・出張所において、預金業務、貸出業務のほか、為替業務、有価証券投資業務、投資信託・保険商品の窓口販売業務などを通じ、地域のお客さまに多様な金融商品・サービスを提供しております。

【金融経済環境】

国内経済 平成25年度のわが国経済は、輸出環境の改善や政府による経済対策、日本銀行による金融緩和策等を背景に、景気は緩やかな持ち直し基調のもとでスタートしました。その後は、企業収益の改善や、消費税率引上げ前の駆け込み需要による個人消費の増加などにより、景気は緩やかな回復基調が続いています。

地元経済 当行の地元である九州の経済は、消費者マインドの改善や公共投資の大幅な増加のほか、主力産業である自動車産業が概ね好調に推移しているなど、景気は緩やかに回復しています。

金融情勢 為替相場は、米国の金融緩和縮小や日本銀行の追加緩和期待から年末には1ドル105円超まで円安が進行しましたが、年度末には1ドル103円台となりました。日経平均株価は、円安や企業収益の改善を主因として、年末には1万6千円を超える水準まで回復しましたが、米国株式の下落等により、その後は伸び悩み、年度末には1万4千円台となりました。長期金利の指標となる10年物国債利回りは、昨年4月の日本銀行の金融緩和を受けて、一時乱高下したものの、7月以降は概ね低下基調を辿り、年度末には0.6%台まで低下しました。

【事業の経過及び成果】

このような経済環境のなか、当行は、平成23年4月にスタートした中期経営計画「New Stage 2011～元気よく～」の最終年度として、“時代の変化に対応した総合金融サービス業への進化”と“徹底した生産性の向上”の2つのコンセプトのもと、さまざまな施策に取り組んでまいりました。

法人のお客さまへの取組み 海外進出や販路拡大など、法人のお客さまのライフサイクルに応じたさまざまなニーズを起点に、「企業まるごとサポート」をコンセプトとした最適なサービスを提供してまいりました。海外進出支援に関しましては、海外への事業展開をトータル・サポートする専門窓口「ワールド・ビジネス・スクエア」を営業店14か店に設置したほか、当行海外拠点やグループ会社の株式会社NCBリサーチ&コンサルティングを活用した、きめ細かいサポートを展開しました。

また、地場産業の育成支援として、「NCB九州6次化応援ファンド」を通じて6次産業化ファンドとしては全国初となる出資を行ったほか、太陽光発電事業に係る大型シンジケートローンにおいて九州地銀初となるアレンジャーを務めました。さらに、経営改善・事業再生支援を目的とした「九州BOLERO2号ファンド」や、PFI事業への資金供給を目的とした「官民連携インフラファンド」への出資など、さまざまなファンドを通じた事業支援を行ってまいりました。

こうした取組みのほか、香港貿易発展局との相互協力に関する合意書や九州大学との産学連携協定を締結するなど、外部機関とも連携したビジネス支援態勢の強化を図りました。

個人のお客さまへの取組み 資産運用や住宅の購入など、個人のお客さまのライフステージから生じるさまざまなニーズを起点に、「人生まるごとサポート」をコンセプトとした最適なサービスを提供してまいりました。お客さまの多様なニーズにお応えする専門営業チャンネルに関しましては、保険専門窓口である「NCBほけんプラザ」を3か所新設したことに加え、ローン専門窓口である「NCBローンプラザ」、

「ローン営業室」を2か所新設し、専門営業チャンネルは計45拠点にまで拡大いたしました。また、お客さまの資産運用ニーズにお応えするべく、個人向け劣後債として「NCB合併10周年記念債」を総額100億円発行いたしました。

A T Mに関しましては、お客さまのさらなる利便性向上を図るべく、全国で13,000台以上のA T Mを擁する株式会社イーネットとの提携を開始し、コンビニA T Mと当行A T Mの設置台数は、年度末時点において全国で44,000台以上となりました。

店舗 当年度において、下関支店及び宮崎営業部の2拠点を、お客さまのさまざまなご相談ニーズにワンストップでお応えする「まるごとサポート店舗」といたしました。宮崎営業部においては、グループ証券会社・西日本シティT T証券株式会社の県外初店舗となる宮崎支店を共同店舗として新設しております。

地域貢献 地域の皆さまに最新の金融経済情報をお届けする「新春講演会」を開催したほか、次世代を担う地元の青少年の教育支援活動として、「実践仕事塾～金融スペシャリスト養成講座～」(大学生を対象)、「エコノミクス甲子園福岡大会」(高校生を対象)、「キッズ・サマー・キャンプ～お金のがっこう～」(小学生を対象)などの開催を行い、また、地域の歴史・文化の発信活動としては、「博多に強くなろう」、「北九州に強くなろう」、「九州流」を発行するなど、幅広い分野において知的貢献、各種歴史・文化活動に積極的に取り組んでおります。

このような取組みにより、当年度の業績は次のとおりとなりました。

(預金・譲渡性預金)

預金・譲渡性預金につきましては、積極的な預金吸収に努めた結果、前期比1,245億円増加し、6兆7,389億円となりました。

(貸 出 金)

貸出金につきましては、地域のお客さまのさまざまな資金ニーズにお応えしてまいりました結果、前期比2,619億円増加し、5兆6,213億円となりました。

(有 価 証 券)

有価証券につきましては、前期比630億円増加し、1兆7,899億円となりました。

(損 益 状 況)

経常収益は、金利低下に伴う資金運用収益の減少などにより前期比14億34百万円減少し、1,412億13百万円となりました。一方、経常費用は、株式等償却や与信関連費用の減少などにより前期比29億57百万円減少し、1,048億84百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比15億23百万円増加し、363億29百万円となり、当期純利益は前期比41億84百万円増加し、219億77百万円となりました。

また、当行グループの連結経常収益は1,558億88百万円、連結経常費用は1,137億63百万円となりました。この結果、連結経常利益は421億24百万円、連結当期純利益は240億9百万円となりました。

【対処すべき課題】

金融緩和策による超低金利の長期化など、銀行経営にとって厳しい収益環境が続いており、さらに、将来を見通せば、経済・社会構造や競争環境、ひいてはお客さまの動向などの大きな変化が生じる可能性があります。

一方、日本経済再生に向けた各種政策の効果により、円高・デフレから脱却し、持続的成長へと向かう確かな歩みも期待され、特に、当行の地元「福岡・九州」においては、急速な経済成長を遂げるアジアとの近接性など、高いポテンシャルを有しています。

こうした中、当行は平成26年4月から平成29年3月までの3年間で計画期間とする中期経営計画「New Stage 2014 ～汗をかこう～」を平成26年4月よりスタートさせております。

本計画では、外部環境の変化やお客さまの当行に対する評価などから「お客さま志向」、「優れた人間力」、「質の高いサービス力」という3つの「求められるファクター」を抽出した上で、「お客さまのために、グループの総力を結集し、さらなる成長を図る『領域拡大・質的発展ステージ』」を基本コンセプトとして掲げております。

また、本計画には、“汗をかこう”という副題をつけております。そこには、合理性やスマートさも必要ですが、当行としては、何よりも人と人との密接な関係を大事にし、お客さまのため、地域の皆さまのために“汗をかく”姿勢を貫くことが大切だという思いを込めております。

当行は、旧・西日本銀行と旧・福岡シティ銀行の合併により誕生してから、平成26年10月1日で創立10周年を迎えます。

これもひとえに、お客さま、地域の皆さま、株主の皆さまのあたたかいご支援とご愛顧の賜物であり、役職員一同心より感謝申し上げます。

当行では、創立10周年記念事業として、1株あたり1円の記念増配を予定しております。そのほか、人財の育成及び地域との交流の場として「10周年記念館（仮称）」を建設することなど、さまざまな記念事業を展開してまいります。

今後とも、当行は、役職員一同、地域金融機関の本分に立ち返り、地域経済の活性化のためにたゆまぬ努力を傾注してまいりますので、株主の皆さまにおかれましては、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
預 金	62,532	63,140	64,006	65,165
定期性預金	29,654	28,351	27,987	27,784
その他	32,877	34,788	36,018	37,381
社 債	783	883	733	933
貸 出 金	50,164	51,779	53,594	56,213
個人向け	14,210	15,070	16,158	16,902
中小企業向け	25,323	24,935	24,705	26,221
その他	10,630	11,773	12,730	13,089
特定取引資産 (トレーディング資産)	32	12	15	10
特定取引負債 (トレーディング負債)	—	—	—	—
有 価 証 券	16,861	17,282	17,269	17,899
国 債	6,065	6,376	5,609	6,229
その他	10,796	10,905	11,659	11,669
総 資 産	71,591	73,972	75,182	77,611
内 国 為 替 取 扱 高	492,982	491,752	490,700	508,737
外 国 為 替 取 扱 高	百万ドル 3,518	百万ドル 4,083	百万ドル 4,053	百万ドル 3,763
経 常 利 益	百万円 28,836	百万円 37,897	百万円 34,805	百万円 36,329
当 期 純 利 益	百万円 52,587	百万円 17,092	百万円 17,793	百万円 21,977
1株当たり当期純利益	円 銭 65 98	円 銭 21 49	円 銭 22 37	円 銭 27 64
信 託 財 産	12	—	—	—
信 託 報 酬	百万円 6	百万円 9	百万円 —	百万円 —

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
連結経常収益	1,651	1,644	1,562	1,558
連結経常利益	305	420	382	421
連結当期純利益	533	179	184	240
連結包括利益	541	298	446	286
連結純資産額	3,514	3,735	4,093	4,297
連結総資産	74,017	76,709	77,745	80,271

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 使用人の状況

	当 年 度 末	前 年 度 末
使 用 人 数	3,618人	3,480人
平 均 年 齢	40年 5月	39年 8月
平 均 勤 続 年 数	16年 4月	16年 9月
平 均 給 与 月 額	389千円	396千円

- (注) 1. 使用人数は、臨時雇員及び嘱託を除く就業人員ベースで記載しております。
 2. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

(4) 営業所等の状況

イ 営業所数の推移

	当 年 度 末		前 年 度 末	
	店	うち出張所	店	うち出張所
福 岡 県	173	(26)	176	(26)
佐 賀 県	4	(-)	4	(-)
長 崎 県	3	(-)	4	(-)
熊 本 県	2	(-)	2	(-)
大 分 県	5	(-)	5	(-)
宮 崎 県	3	(-)	6	(-)
鹿 児 島 県	1	(-)	1	(-)
山 口 県	2	(-)	2	(-)
広 島 県	2	(-)	2	(-)
愛 媛 県	0	(-)	1	(-)
岡 山 県	1	(-)	1	(-)
大 阪 府	1	(-)	1	(-)
東 京 都	1	(-)	1	(-)
合 計	198	(26)	206	(26)

- (注) 上記のほか、当年度末において海外駐在員事務所を3か所（前年度末3か所）、店舗外現金自動設備を321か所（前年度末316か所）、株式会社セブン銀行との提携による共同の店舗外現金自動設備を17,866か所（前年度末16,531か所）、株式会社イーネットとの提携による共同の店舗外現金自動設備を12,915か所（平成25年9月提携）、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスの提携による共同の店舗外現金自動設備を10,149か所（前年度末9,712か所）、株式会社ファミリーマート、株式会社三井住友銀行及びJ R九州リテール株式会社との提携による共同の店舗外現金自動設備を77か所（前年度末75か所）、それぞれ設置しております。

- 当年度新設営業所
該当ありません。

- ハ 銀行代理業者の一覧
該当ありません。

(5) 設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

設備投資の総額	2,664
---------	-------

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産及び無形固定資産にかかる投資の総額を記載しております。

ロ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内 容	金 額
ソフトウェアの取得	649
下関支店の建替え	348

- (注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

- イ 親会社の状況
該当ありません。

□ 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行が有する 子会社等の 議決権比率	その他
株式会社長崎銀行	長崎市栄町 3番14号	銀行業	昭和16年 8月1日	百万円 4,121	% 84.81	
Nishi-Nippon City Preferred Capital(Cayman) Limited	P.O.Box 309, Ugland House Grand Cayman KY1-1104 Cayman Islands	投融資業	平成19年 6月8日	百万円 18,000	% 100.00	
九州カード株式会社	福岡市博多区 博多駅前四丁目 3番18号	クレジットカード 業、信用保証業	昭和55年 7月3日	百万円 100	% 74.75	
株式会社NCB リサーチ&コンサル ティング	福岡市博多区 下川端町 2番1号	調査研究業・経営 相談業	昭和61年 12月5日	百万円 20	% 40.00	
九州債権回収 株式会社	福岡市博多区 博多駅東二丁目 5番19号	債権管理回収業	平成13年 2月15日	百万円 500	% 50.00	
西日本シティTT 証券株式会社	福岡市博多区 博多駅前一丁目 3番6号	金融商品取引業	平成21年 9月30日	百万円 1,575	% 60.00	
西日本信用保証 株式会社	福岡市博多区 博多駅前三丁目 1番1号	信用保証業	昭和59年 4月24日	百万円 50	% 49.00	
株式会社エヌ・ティ・ ティ・データNCB	福岡市博多区 博多駅前一丁目 17番21号	情報システムサー ビス業	昭和60年 1月26日	百万円 50	% 30.00	

- (注) 1. 資本金は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当行が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 3. NCBビジネスサービス株式会社は、当事業年度中に清算終了いたしました。
 4. 当行の連結される子会社等は、上記8社であります。

重要な業務提携の概況

1. 地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称A C S）を行っております。
2. 地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称M I C S）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称C N S）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービスを行っております。
5. 株式会社セブン銀行、株式会社イーネット、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス、株式会社ファミリーマート、株式会社三井住友銀行及びJ R九州リテール株式会社との提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出し等のサービスを行っております。

(7) 事業譲渡等の状況

該当ありません。

(8) その他銀行の現況に関する重要な事項

該当ありません。

2. 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

(1) 会社役員 の 状 況

(平成25年度末現在)

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職	そ の 他
本 田 正 寛	取 締 役 会 長 (代 表 取 締 役)	福岡商工会議所 副会頭	
久保田 勇 夫	取 締 役 頭 取 (代 表 取 締 役)	福岡経済同友会 副代表幹事	
礪 山 誠 二	取 締 役 副 頭 取 (代 表 取 締 役) 地 区 本 部 統 括、 総務部・グループ統括部担当		
谷 川 浩 道	取 締 役 副 頭 取 (代 表 取 締 役) 北九州・山口代表、 総合企画部担当		
浦 山 茂	取 締 役 専 務 執 行 役 員 (代 表 取 締 役) 審査統括部・審査部・ 法人ソリューション部担当		
高 田 聖 大	取 締 役 専 務 執 行 役 員 広報文化部・秘書部・ 人事部・国際部担当		
川 本 惣 一	取 締 役 専 務 執 行 役 員 北九州総本部長		
岡 村 定 正	取 締 役 専 務 執 行 役 員 東京本部長、 地域振興部担当		
石 田 保 之	取 締 役 専 務 執 行 役 員 九州地区本部長、 事務統括部・IT戦略部担当		
入 江 浩 幸	取 締 役 常 務 執 行 役 員 営業企画部・営業推進部・ ローン業務部・ リテール営業部担当		
北 崎 道 治	取 締 役 常 務 執 行 役 員 監 査 部 経 営 管 理 部 担 当		
廣 田 眞 弥	取 締 役 常 務 執 行 役 員 国際部長、市場証券部・ 資金証券部担当		

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
瓜生道明	取締役(社外)	九州電力株式会社 代表取締役社長	
光富彰	常任監査役(常勤)		
川上知昭	監査役(常勤)		
阪田雅裕	監査役(社外)	弁護士	
田中優次	監査役(社外)	西部瓦斯株式会社 代表取締役会長	西部瓦斯株式会社において経理部長、経理部担当役員等を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
奥村洋彦	監査役(社外)	学習院大学名誉教授	

- (注) 1. 取締役 瓜生道明氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役 阪田雅裕、田中優次、奥村洋彦の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 取締役 瓜生道明氏及び監査役 阪田雅裕、田中優次、奥村洋彦の3氏につきましては、東京証券取引所及び福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区分	支給人数	報酬等
取締役	15人	485 (46)
監査役	5人	74
合計	20人	560 (46)

- (注) 1. 記載金額(以下の注記を含みます。)は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 「報酬等」の()欄に、平成26年6月支給予定の変動報酬のうち当期に係る未払金計上額(取締役46百万円)を内書きしております。
 3. 定款または株主総会で定められた報酬限度額は、取締役については総報酬年額540百万円以内、うち確定金額報酬として440百万円(うち社外取締役の報酬の総額は年額20百万円以内)、変動報酬として100百万円以内、監査役については確定金額報酬のみとして年額95百万円以内であります。
 4. 当行は、平成23年5月13日開催の取締役会において、平成23年6月29日開催の第101期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役に対する退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会で同制度廃止までの退職慰労金を各役員の退任時に支給する打ち切り支給の承認を得ております。これに基づき、上記のほか、当期中に退任した取締役2名に対し退職慰労金を70百万円支払っております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
瓜生道明（取締役）	九州電力株式会社 代表取締役社長
阪田雅裕（監査役）	弁護士
田中優次（監査役）	西部瓦斯株式会社 代表取締役会長
奥村洋彦（監査役）	学習院大学名誉教授

- (注) 1. 取締役 瓜生道明氏が代表取締役社長である九州電力株式会社と当行の間には、通常の銀行取引があります。
2. 監査役 田中優次氏が代表取締役会長である西部瓦斯株式会社と当行の間には、通常の銀行取引があります。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言 その他の活動状況
瓜生道明（取締役）	9か月	平成25年6月27日就任以降に開催された取締役会10回のうち7回出席。	経営者としての豊富な経験に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
阪田雅裕（監査役）	6年9か月	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、監査役会6回全てに出席。	内閣法制局長官等の豊富な要職経験に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
田中優次（監査役）	2年9か月	当事業年度に開催された取締役会13回のうち9回、監査役会6回のうち4回出席。	経営者としての豊富な経験に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
奥村洋彦（監査役）	2年9か月	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、監査役会6回全てに出席。	学識者としての豊富な見識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
瓜生道明(取締役)	会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役又は社外監査役の職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任額の限度とする旨の契約を締結しております。
阪田雅裕(監査役)	
田中優次(監査役)	
奥村洋彦(監査役)	

(4) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	5人	24	—

- (注) 1. 記載金額（以下の注記を含みます。）は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 上記のほか、平成23年6月29日開催の第101期定時株主総会決議に基づき、当期中に退任した取締役1名に対し退職慰労金を2百万円支払っております。

(5) 社外役員の意見

該当ありません。

4. 当行の株式に関する事項

(1) 株 式 数 発行可能株式総数 1,500,000千株
発行済株式の総数 796,732千株

(注) 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数 20,671名

(3) 大 株 主

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	99,017千株	12.45%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	46,241千株	5.81%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	24,955千株	3.13%
日本生命保険相互会社	19,453千株	2.44%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	14,498千株	1.82%
株式会社みずほ銀行	11,507千株	1.44%
東京海上日動火災保険株式会社	11,280千株	1.41%
株式会社りそな銀行	11,000千株	1.38%
西日本シティ銀行従業員持株会	10,971千株	1.38%
明治安田生命保険相互会社	10,945千株	1.37%

(注) 1. 持株数等は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は、自己株式(1,768,885株)を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

5. 当行の新株予約権等に関する事項

該当ありません。

6. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
新日本有限責任監査法人		
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 森 行一	85	公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「内部統制確認業務」等に対する報酬を含んでおります。
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高木 竜二		
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 川口 輝朗		

- (注) 1. 記載金額（以下の注記を含みます。）は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当行と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、「当該事業年度に係る報酬等」にはこれらの合計額を記載しております。
 3. 当行、子会社及び子法人等が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は126百万円であります。

(2) 責任限定契約

当行は、会計監査人と責任限定契約を締結しておりません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が継続してその職責を全うするうえで重要な疑義を抱く事象が発生したと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規程に則り「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当行は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

8. 業務の適正を確保する体制

業務の適正を確保する体制を整備するため、「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり定めております。

(1) 取締役及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・法令等遵守を経営の最重要課題の一つと位置付け、法令等遵守に係る当行の理念及び役職員の行動指針を「コンプライアンス基本方針と遵守基準」として定めるとともに、これに則った業務運営を実現するための具体的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を制定する。また、法令等遵守態勢の整備のための実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定する。

なお、“顧客の保護及び利便の向上”並びに“反社会的勢力及び組織犯罪の金融取引からの排除”については、法令等遵守態勢において適切に取り組む。

- ・法令等遵守を確保する体制として、行内の法令等遵守の問題を一元的に管理するコンプライアンス統括部署を設置するほか、法令等遵守に関する経営上重要な事項の協議又は評価を行う機関としてコンプライアンス委員会を設置する。

また、コンプライアンス上疑義のある行為等を知った場合に、所属部店の上司を介さず、直接コンプライアンス統括部署に報告・相談を行うことができるコンプライアンス相談窓口（ホットライン）を設置する。

- ・内部監査部門は、法令等遵守状況についての監査を実施し、その結果を取締役会、経営会議及び監査役会に報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、文書（電磁的記録を含む。）の整理保管、保存期限及び廃棄ルール等を定めた「文書規程」に基づき、適正な保存及び管理を行う。

また、取締役及び監査役はこれらの文書を常時閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・健全な経営基盤の確立と安定した収益を確保するため、リスク管理に関する基本的考え方、管理方針等を定めた「リスク管理の基本方針」をリスク管理の最上位の方針と位置付け、本方針に基づき、リスクカテゴリー毎にそれぞれのリスクの特性に応じた管理方針・管理規程等を制定する。
- ・リスク管理の体制は、銀行全体のリスク管理統括部署、リスクカテゴリー毎の主管部署及び担当部署による3層管理体制とし、リスク管理の実効性及び相互牽制機能を強化する。また、リスクカテゴリー毎に各種委員会等を設置し、リスクに関する重要事項について、具体的且つ実質的な協議及び評価等を行う。
- ・自然災害、テロ等の緊急事態発生時の早期被害復旧、最低限の業務継続を可能とするため、事前対応や緊急事態発生時の対応等を定めた「業務継続計画」を業務継続に関する最上位の計画と位置付け、本計画に基づき、災害等の種類別に具体的対応策を定めた管理規程等を制定する。
- ・内部監査部門は、リスク管理状況についての監査を実施し、その結果を取締役会、経営会議及び監査役会に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・「取締役会」とその委任を受けた審議・決定機関である「経営会議」を一体化した意思決定・監督機関と位置付け、それぞれの運営及び付議事項等を定めた「取締役会規程（及び同付議基準）」及び「経営会議規程（及び同付議基準）」を制定する。
- ・また、行内の指揮・命令系統の明確化及び責任体制の確立を図るため、経営組織、業務分掌及び職務権限に関する諸規程を制定する。

(5) 当行及び子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社等の業務の適正を確保するため、子会社等の経営に関わる基本的事項に関して統括的に管理及び指導を行う統括部署を設置する。
- ・子会社等が当行の法令等遵守態勢をベースに各社固有の事情を踏まえた実効性ある法令等遵守態勢を構築できるよう推進し、コンプライアンス上の重要事項については適宜報告を求める。
- ・財務報告の適正性を確保するため、一般に公正妥当と認められる内部統制の枠組みに準拠して、当行及び子会社等の体制を整備する。
- ・内部監査部門は、子会社等の重要な業務運営についての監査を実施し、その結果を取締役会、経営会議及び監査役会に報告する。

(注) 子会社等とは、銀行法の「子会社」、「子法人等」及び「関連法人等」をいう。

(6) 監査役職務を補助すべき職員に関する事項及びその職員の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役に直属する組織として監査役室を設け、同室に監査役及び監査役会の職務を補助する職員を配置する。
- ・監査役室に所属する職員の取締役からの独立性を確保するため、当該職員の人事異動及び考課等人事権に係る事項の決定については、予め常勤監査役に同意を求めることとする。

(7) 取締役及び職員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役は、職務執行に関し重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、監査役会に報告する。
- ・上記のほか、取締役及び監査役会の協議により、取締役及び職員が監査役会に報告すべき事項を定める。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、取締役会、経営会議及びその他の重要な委員会等に出席することができるほか、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、取締役又は職員に対しその説明を求めることができる。

9. 会計参与に関する事項

該当ありません。

10. その他

該当ありません。

(単位：百万円)

科 目	金 額
特 別 利 益	343
特 別 損 失	1,694
特 別 損 失	379
減 損	1,315
税 引 前 当 期 純 利 益	34,977
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,276
法 人 税 等 調 整 額	10,723
法 人 税 等 合 計	13,000
当 期 純 利 益	21,977

第104期 (平成25年 4月1日から 平成26年 3月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	85,745	85,684	—	85,684
当期変動額				
剰余金の配当				
圧縮積立金の取崩				
圧縮積立金の積立				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	85,745	85,684	—	85,684

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	利益準備金	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合計
		その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	61	3	122,800	18,654	141,519	△673	312,275
当期変動額							
剰余金の配当				△3,975	△3,975		△3,975
圧縮積立金の取崩		△0		0	—		—
圧縮積立金の積立		0			0		0
別途積立金の積立			14,600	△14,600	—		—
当期純利益				21,977	21,977		21,977
自己株式の取得						△21	△21
自己株式の処分				△1	△1	3	2
土地再評価差額金の取崩				632	632		632
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	△0	14,600	4,034	18,634	△18	18,615
当期末残高	61	3	137,400	22,689	160,154	△692	330,891

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	34,694	0	29,916	64,610	376,885
当期変動額					
剰余金の配当					△3,975
圧縮積立金の取崩					—
圧縮積立金の積立					0
別途積立金の積立					—
当期純利益					21,977
自己株式の取得					△21
自己株式の処分					2
土地再評価差額金の取崩					632
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	2,470	△35	△632	1,802	1,802
当期変動額合計	2,470	△35	△632	1,802	20,418
当期末残高	37,164	△35	29,283	66,412	397,304

第104期末 (平成26年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	185,603	預 金	6,719,861
コールローン及び買入手形	237	譲 渡 性 預 金	232,610
買 入 金 銭 債 権	31,897	コールマネー及び売渡手形	158,563
特 定 取 引 資 産	1,026	債券貸借取引受入担保金	19,720
金 銭 の 信 託	1,972	借 用 金	223,976
有 価 証 券	1,781,211	外 国 為 替	97
貸 出 金	5,849,866	社 債	93,300
外 国 為 替	6,699	そ の 他 負 債	87,130
そ の 他 資 産	37,138	退職給付に係る負債	5,339
有 形 固 定 資 産	113,622	役員退職慰労引当金	154
建 物	23,190	睡眠預金払戻損失引当金	2,211
土 地	79,301	偶 発 損 失 引 当 金	2,102
リ ー ス 資 産	200	特 別 法 上 の 引 当 金	1
建 設 仮 勘 定	24	再評価に係る繰延税金負債	18,678
その他の有形固定資産	10,905	支 払 承 諾	33,652
無 形 固 定 資 産	8,189	負債の部合計	7,597,398
ソ フ ト ウ ェ ア	7,362	(純資産の部)	
の れ ん	128	資 本 金	85,745
リ ー ス 資 産	120	資 本 剰 余 金	90,301
その他の無形固定資産	578	利 益 剰 余 金	164,207
退職給付に係る資産	7,043	自 己 株 式	△ 692
繰 延 税 金 資 産	8,480	(株主資本合計)	(339,561)
支 払 承 諾 見 返	33,652	その他の有価証券評価差額金	38,212
貸 倒 引 当 金	△ 38,907	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 35
投 資 損 失 引 当 金	△ 603	土 地 再 評 価 差 額 金	29,283
資 産 の 部 合 計	8,027,132	退職給付に係る調整累計額	△ 3,539
		(その他の包括利益累計額合計)	(63,920)
		少 数 株 主 持 分	26,252
		純資産の部合計	429,734
		負債及び純資産の部合計	8,027,132

第104期 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益	113,003	155,888
資金運用収益	91,646	
貸出金利息	20,241	
有価証券利息	66	
コールローン利息及び買入手形利息	92	
預け金利息	957	
その他の受入利息	32,272	
役務取引等収益	529	
特定の取引収益	3,740	
その他の業務収益	6,342	
その他の経常収益	878	
償却債権取立益	5,463	
その他の経常収益	7,517	113,763
経常費用	7,517	
資金調達費用	4,044	
預渡性預金利息	422	
コールマネー利息及び売渡手形利息	397	
債券貸借取引支払利息	95	
借入金利息	617	
社債利息	1,723	
その他の支払利息	217	
役務の取引等費用	10,133	
その他の業務経常費用	3,602	
その他の経常費用	83,906	
貸倒引当金繰入額	8,603	
その他の経常費用	1,090	
特別利益	7,512	
経常利益	42,124	42,124
特別利益	360	360
固定資産処分益	1,704	1,704
固定資産処分損失	387	
減損損失	1,315	
その他の特別損失	1	
税金等調整前当期純利益	40,780	40,780
法人税、住民税及び事業税	3,619	
法人税等調整額	11,268	
法人税等合計	14,888	14,888
少数株主損益調整前当期純利益	25,892	25,892
少数株主利益	1,883	1,883
当期純利益	24,009	24,009

第104期 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	85,745	90,301	143,541	△673	318,914
当期変動額					
剰余金の配当			△3,975		△3,975
圧縮積立金の積立			0		0
当期純利益			24,009		24,009
自己株式の取得				△21	△21
自己株式の処分			△1	3	2
土地再評価差額金の取崩			632		632
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	20,666	△18	20,647
当期末残高	85,745	90,301	164,207	△692	339,561

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	35,521	0	29,916	—	65,437	24,968	409,320
当期変動額							
剰余金の配当							△3,975
圧縮積立金の積立							0
当期純利益							24,009
自己株式の取得							△21
自己株式の処分							2
土地再評価差額金の取崩							632
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,690	△35	△632	△3,539	△1,517	1,283	△233
当期変動額合計	2,690	△35	△632	△3,539	△1,517	1,283	20,414
当期末残高	38,212	△35	29,283	△3,539	63,920	26,252	429,734

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月7日

株式会社 西日本シティ銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森 行 一 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高 木 竜 二 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川 口 輝 朗 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社西日本シティ銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第104期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月7日

株式会社 西日本シティ銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 行 一 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 木 竜 二 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 輝 朗 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社西日本シティ銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西日本シティ銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第104期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び支店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月8日

株式会社 西日本シティ銀行 監査役会

常任監査役（常勤）	光 富	彰	㊟
監 査 役（常勤）	川 上	知 昭	㊟
監 査 役	阪 田	雅 裕	㊟
監 査 役	田 中	優 次	㊟
監 査 役	奥 村	洋 彦	㊟

(注) 監査役阪田雅裕、監査役田中優次及び監査役奥村洋彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、金融機関を取り巻く経営環境、当期の業績、内部留保の充実等を総合的に勘案し、当行創立10周年記念配当1円を含めて、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当行普通株式1株につき金3円50銭（うち記念配当1円）

配当総額 2,782,372,834円

なお、当事業年度につきましては、1株につき2円50銭の間配当金をお支払いしておりますので、年間配当金は1株につき6円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金

17,900,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金

17,900,000,000円

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役全員（13名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当行における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当行の 株式の数
1	くぼた いさ お 久保田 勇夫 (昭和17年12月6日生)	昭和41年4月 大蔵省 入省 平成7年6月 関税局長 平成9年7月 国土庁長官官房長 平成11年7月 国土事務次官 平成12年9月 都市基盤整備公団副総裁 平成14年7月 ローン・スター・ジャパン・ アクイジションズ・LLC会長 平成18年5月 当行入行 顧問 平成18年6月 同 取締役頭取 (代表取締役) 現在に至る (重要な兼職の状況) 福岡経済同友会 副代表幹事	10,000株
2	たに がわ ひろ みち 谷川 浩道 (昭和28年7月17日生)	昭和51年4月 大蔵省 入省 平成17年6月 財務省横浜税関長 平成20年7月 財務省大臣官房審議官 平成20年10月 株式会社日本政策金融公庫常務取締役 平成23年5月 当行入行 顧問 平成23年6月 同 取締役専務執行役員 平成24年6月 同 取締役専務執行役員 (代表取締役) 平成25年5月 同 取締役専務執行役員 (代表取締役) 北九州・山口代表 平成25年6月 同 取締役副頭取 (代表取締役) 北九州・山口代表 平成26年5月 同 取締役副頭取 (代表取締役) 総合企画部担当 現在に至る	10,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当行における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当行の 株式の数
3	いそ やま せい じ 磯山 誠 二 (昭和26年6月22日生)	昭和50年4月 当行入行 平成16年6月 同 取締役福岡地区本部副本部長 兼本店営業部長 平成16年10月 同 取締役福岡地区本部副本部長 兼本店営業部長兼福岡支店長 平成19年5月 同 取締役福岡地区本部部長 平成19年6月 同 常務取締役福岡地区本部部長 平成21年6月 同 専務取締役福岡地区本部部長 平成22年6月 同 専務取締役(代表取締役) 地区本部統括、福岡地区本部部長 平成23年6月 同 取締役専務執行役員(代表取締役) 地区本部統括、福岡地区本部部長 平成25年5月 同 取締役専務執行役員(代表取締役) 地区本部統括 平成25年6月 同 取締役副頭取(代表取締役) 地区本部統括 平成26年5月 同 取締役副頭取(代表取締役) 地区本部統括、総務部・グループ統括部、 地域振興部担当 現在に至る	20,177株
4	かわ もと そう いち 川本 惣一 (昭和32年9月19日生)	昭和55年4月 株式会社福岡相互銀行(福岡シティ銀行) 入行 平成20年6月 当行 取締役北九州地区本部副本部長 兼北九州営業部長兼小倉支店長 平成22年5月 同 取締役北九州総本部部長 平成22年6月 同 常務取締役北九州総本部部長 平成23年6月 同 取締役常務執行役員北九州総本部部長 平成24年6月 同 取締役専務執行役員北九州総本部部長 平成26年5月 同 取締役専務執行役員 北九州・山口代表 現在に至る	6,300株
5	うら やま しげる 浦山 茂 (昭和28年4月25日生)	昭和52年4月 当行入行 平成19年6月 同 取締役 平成20年6月 同 常務取締役 平成23年6月 同 取締役専務執行役員 平成25年6月 同 取締役専務執行役員(代表取締役) 平成26年5月 同 取締役専務執行役員(代表取締役) 融資統括部・融資部・法人ソリューション 部担当 現在に至る	6,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当行における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当行の 株式の数
6	たか た きよ た 高田聖大 (昭和29年1月5日生)	昭和53年4月 当行入行 平成19年6月 同 取締役秘書部長 平成21年5月 同 取締役 平成22年6月 同 常務取締役 平成23年6月 同 取締役常務執行役員 平成24年6月 同 取締役専務執行役員 平成26年5月 同 取締役専務執行役員 広報文化部・秘書部・人事部担当 現在に至る	23,354株
7	いし だ やす ゆき 石田保之 (昭和29年8月14日生)	昭和54年4月 当行入行 平成20年6月 同 取締役総合企画部長 平成23年5月 同 取締役九州地区本部長 平成23年6月 同 取締役常務執行役員九州地区本部長 平成25年6月 同 取締役専務執行役員九州地区本部長 平成26年5月 同 取締役専務執行役員東京本部長 事務統括部・IT戦略部担当 現在に至る	11,000株
8	いり え ひろ ゆき 入江浩幸 (昭和32年11月11日生)	昭和56年4月 当行入行 平成20年6月 同 執行役員営業企画部長 平成21年10月 同 執行役員福岡地区本部副本部長 兼本店営業部長兼福岡支店長 平成22年6月 同 取締役福岡地区本部副本部長 兼本店営業部長兼福岡支店長 平成23年6月 同 取締役常務執行役員福岡地区本部副本 部長兼本店営業部長兼福岡支店長 平成25年5月 同 取締役常務執行役員 営業企画部・営業推進部・ローン業務部・ リテール営業部担当 現在に至る	15,000株
9	きた ぎき みち はる 北崎道治 (昭和30年1月13日生)	昭和54年4月 株式会社福岡相互銀行(福岡シティ銀行) 入行 平成20年6月 当行 執行役員審査統括部長 平成22年5月 同 執行役員審査統括部長兼審査部担当 平成22年6月 同 執行役員審査部担当 平成23年3月 同 執行役員審査部担当兼審査業務室長 平成23年6月 同 常務執行役員審査部担当 兼審査業務室長 平成24年5月 同 常務執行役員審査統括部担当 平成24年6月 同 取締役常務執行役員審査統括部担当 平成25年5月 同 取締役常務執行役員 監査部・経営管理部担当 現在に至る	17,084株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当行における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当行の 株式の数
10	ひろ た しん や 廣田 眞 弥 (昭和33年11月30日生)	昭和56年 4月 株式会社東京銀行 (現 三菱東京UFJ銀行) 入行 平成21年 5月 同 監査部業務監査室上席調査役 平成21年12月 当行入行 国際営業部付部長 平成22年 1月 同 国際営業部長 平成22年 5月 同 国際部長 平成23年 6月 同 執行役員国際部長 平成24年 6月 同 常務執行役員国際部長 平成25年 6月 同 取締役常務執行役員国際部長 平成26年 5月 同 取締役常務執行役員 国際部・市場証券部・資金証券部担当 現在に至る	1,000株
※ 11	むら かみ ひで ゆき 村上 英 之 (昭和36年 3月14日生)	昭和58年 4月 当行入行 平成20年 5月 同 人事部長兼人材開発室長 平成22年 6月 同 執行役員人事部長兼人材開発室長 平成24年 5月 同 執行役員総合企画部長 平成24年 6月 同 常務執行役員総合企画部長 平成26年 5月 同 常務執行役員 総合企画部担当 現在に至る	15,000株
※ 12	さだ の とし ひこ 定野 敏 彦 (昭和32年 1月11日生)	昭和56年 4月 株式会社福岡相互銀行 (福岡シティ銀行) 入行 平成19年 5月 当行 西新町支店長 平成21年 5月 同 三萩野支店長 平成22年 6月 同 執行役員三萩野支店長 平成25年 4月 同 常務執行役員三萩野支店長 平成25年 5月 同 常務執行役員北九州営業部長 兼小倉支店長 平成26年 5月 同 常務執行役員北九州総本部長 現在に至る	3,442株
13	うり う みち あき 瓜生 道 明 (昭和24年 3月18日生)	昭和50年 4月 九州電力株式会社入社 平成19年 6月 同 執行役員経営企画室長 平成20年 7月 同 執行役員経営企画部長 平成21年 6月 同 取締役常務執行役員火力発電本部長 平成23年 6月 同 代表取締役副社長火力発電本部長 平成24年 1月 同 代表取締役副社長 平成24年 4月 同 代表取締役社長 現在に至る 平成25年 6月 当行取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 九州電力株式会社 代表取締役社長	0株

- (注) 1. 取締役候補者 瓜生道明氏が代表取締役社長である九州電力株式会社と当行との間には、通常の銀行取引があります。
その他の取締役候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。
2. 瓜生道明氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由について
瓜生道明氏につきましては、九州電力株式会社の取締役を歴任され、同社代表取締役社長としての要職経験、幅広い見識を当行の経営に活かしていただきたく社外取締役候補者とするものであります。
4. 瓜生道明氏が代表取締役社長である九州電力株式会社は、平成23年6月26日に開催された経済産業省主催の「放送フォーラムin佐賀県『しっかり聞きたい、玄海原発』～玄海原子力発電所緊急安全対策 県民説明番組～」に際し、九州電力株式会社の社員が社内および協力会社等に対して、インターネットによる原子力発電所の発電再開に賛成する意見投稿を要請した事態が発生しましたが、再発防止・信頼回復のための取組などを取締役会等における審議を通じて策定いたしました。
5. 瓜生道明氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって1年間であります。
6. 社外取締役の職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任額の限度とする旨の責任限定契約を当行と瓜生道明氏との間で既に締結しております。
なお、本議案が原案どおり承認された場合には、同氏と同様の責任限定契約を継続する予定であります。
7. 瓜生道明氏につきましては、東京証券取引所および福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
8. ※印は、新任候補者であります。

以 上

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記の事項をご了承のうえ、行使くださいませようお願い申し上げます。

記

1. インターネットによる議決権行使は、当行の指定する議決権行使ウェブサイト（<http://www.e-sokai.jp>）をご利用いただくことによるのみ可能です。なお、この議決権行使ウェブサイトは、一部の携帯電話端末（スマートフォン等）を用いる場合を除き、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。
2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。
3. インターネットによる議決権行使は、株主総会開催日の前日の平成26年6月26日（木曜日）午後5時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行ってくださいませようお願い申し上げます。
4. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は、株主様のご負担となります。

〔インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について〕

議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- (1) インターネットにアクセスできること
- (2) パソコンを用いて議決権行使をされる場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer Ver.5.01 SP2以降を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。

※Microsoft および Internet Explorer は、米国 Microsoft Corporation の、米国、日本およびその他の国における登録商標または商標です。

《インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ》

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 日本証券代行(株)代理人部 IT総会ヘルプデスク
【専用ダイヤル】 ☎ 0120-707-743
受付時間：午前9時から午後9時まで（土曜・日曜・祝日も受付）

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます）につきましては、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申込みされた場合には、当行株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

〈メ モ 欄〉

A series of horizontal dotted lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場 西日本シティ銀行 本店別館 3階会議室
福岡市博多区博多駅前一丁目3番6号 (TEL092-476-1111)



交通のご案内

- ・ JR 博多駅博多口（地下鉄博多駅）から徒歩で約5分
- ・ 地下鉄祇園駅から徒歩で約5分
- ・ 西鉄バス「駅前1丁目」バス停下車すぐ

※株主総会にご出席の際は、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。